

適正配置（統合等）の必要性の協議

○適正配置とは？

- ・適正配置によって何が良くなるのか。（ならないのか。）
- ・学校規模、学級規模、教員配置の基準は何か。
- ・統合後の教育環境整備（教員等の加配、校舎改修等）はどうなるのか。
- ・通学路の安全確保はできるのか。（通学路の状況、通学距離等）
- ・地域との関係をどのように調整するのか。
- ・話し合いをどのように進めるのか。

など

合意

千城台地区の小学校の適正配置（統合等）は

必要である

現状では必要ない

協議再開の条件を検討・休止

千城台地区の中学校の適正配置（統合等）は

現状での統合は見送る

学年2学級になった
場合に再度協議を行う

北小と西小の協議はここから

小学校の適正配置（統合等）の具体的内容の協議

- ・統合の組合せ（どの学校とどの学校を統合するのか）
- ・統合の場所（統合校をどこに置くのか）
- ・統合の時期（いつ統合するのか）

視 点

子どもにとっての
より良い教育環境
規模・配置・・・

合意

南小と旭小の協議はここから

不合意

合意事項を「統合に関する要望書」として
教育長へ提出

協議再開の条件を検討・休止

教育委員会会議で協議 → 市としての決定
（否決の場合は差し戻し）

適正配置（統合等）後の跡施設活用の協議

合意

合意事項を「跡施設活用に関する要望書」として市長へ提出

【主な協議概要】

<第1回協議会（平成22年2月）>

千城台地区において小・中学校の適正配置を協議していくことを合意し、まずは適正配置の方向性についての課題を洗い出しすることから協議することを確認した。

<第6回協議会（平成23年2月）>

小学校から統合の必要性を先行して協議することを決定した。

<第11回協議会（平成24年3月）>

小学校は、小規模校故に授業や行事等の教育活動において様々な支障が出ており、これらを解消・軽減する意味からも適切な学校規模とすることが大切であるという視点から、小学校について、適正配置が必要であることが合意された。

<第14回協議会（平成24年10月）>

会長・副会長からの提案をうけ、「現行学区での統合を検討すること」「統合校の配置は、子どもたちにとってのより良い教育環境の視点を重視すること」「中学校統合については今後の協議に関連して、必要に応じて行うこと」「事務局は随時情報収集し、地元代表協議会に情報提供を行うこと」が確認された。

<第16～20回協議会（平成25年2～8月）>

小学校の統合シミュレーション51通りのうちA・Bの2案に絞り協議を行ったが、両シミュレーションとも合意に至らなかった。このことから「中学校の統合の必要性」を先行協議し、中学校の方向性を踏まえて再度、小・中学校の統合協議をまとめていくこととした。

<第21～23回協議会（平成25年10月・26年1月・3月）>

中学校の統合の必要性について「両中学校とも適正規模でないため、統合の必要性はあるが、中学校の統合は強行せず見送ることが妥当である」ことが確認され（第22回）、「中学校の統合については、今回の統合は見送る」という方向性を大筋の合意とする協議を行ったが、全会一致の合意には至らなかった。

<第24・25回協議会（平成26年6月・7月）>

今後の協議を迅速及び具体的に進めるために、次回以降の協議を学校保護者代表と正副会長、事務局による分科会で行い、意見がまとまった後に全体会で協議していくこととした。

<第26・27回協議会【学校保護者代表による分科会】（平成26年10月・11月）>

中学校の統合について「現状での統合を見送る。」という方向性に7団体中5団体の同意が得られたため、統合を賛成する2団体が意見を再度集約してくることとなった。

<第28・29回協議会【全体会】【分科会】（平成27年1月・2月）>

[28回：全体会]中学校統合の是非に関する協議を行った結果、「現状での統合を見送る」ことで全会一致し、学年2学級になった場合は、統合について再度協議することを確認した。

[28回・29回分科会]小学校統合について、現行の中学校区を前提とした小学校の統合を検討する方向性を確認した。さらに、「東小を単独で残す」「北小と西小で統合を検討する」「南小と旭小で統合を検討する」ことを前提に、今後協議を進めていくことが確認された。

<第30回協議会【全体会】（平成27年7月）>

第29回協議会（分科会）で確認された内容について、「東小を単独で残し、北小と西小、南小と旭小をそれぞれ統合する」ことを全体会での合意事項とした。また、小学校統合場所の協議については、学校保護者と学校評議員をメンバーとする分科会で進めることとした。

<第31回協議会【分科会】（平成27年9月）>

統合場所の協議において、「通学路の安全」「子どもルームの設置場所」「地域配置バランス」を統合議論のポイントとし、今後も北小と西小、南小と旭小の該当校同士の保護者代表で話し合いを継続することとした。

<第32回協議会【全体会】（平成28年3月）>

北小と旭小を統合場所とする会長案が示された。統合場所を北小と旭小にした理由は、次の通りである。

①新しい通学区域における統合場所という視点から、通学に伴う児童の心理的・身体的負担の軽減につながる。

②地域バランスという視点から、千城台地区のすべての地域に、小学校または中学校が存続すること。

<第 33 回協議会〔全体会〕（平成 28 年 7 月）>

第 32 回協議会（全体会）で議論を進めていくためのあくまで案として提示された協議会会長案について、協議を行った。

<第 34 回協議会〔分科会〕（平成 28 年 9 月）>

統合議論を進めるため、統合の組合せ校での話し合いの場（2 校連絡会）を設置し、協議を進めることとした。併せて、児童同士の交流を行うことについて、学校に依頼することで合意した。

<第 35 回協議会〔全体会〕（平成 28 年 12 月）>

各 2 校連絡会での協議状況について、情報を共有した。その上で、2 校連絡会での話し合いを推進し、その結果を最大限尊重することで合意した。

<第 36 回協議会〔全体会〕（平成 29 年 3 月）>

各 2 校連絡会での報告を受け、現状や次年度の方向性について確認した。南小・旭小からは、統合校の設置場所の最終的な決定を協議会（全体会）に委ねられ、決定方法についての合意がなされた。その合意を受け、説明や協議、投票を経て、統合校の設置場所を現在の千城台旭小学校とすることで合意した。